

会見年月日	令和3年7月13日(火曜日)
担 当 課	上下水道部総務課
問い合わせ先	電話:0791-43-6888 (内線 2902) FAX:0791-43-6872 (担当者名:萬代)

第1回赤穂市水道水源保護審議会の開催について

1 趣 旨

千種川水系の保全涵養を図り、水質の汚濁を防止して水源を保護する目的で「水源保護地域」を指定するため、赤穂市水道水源保護条例に基づき赤穂市水道水源保護審議会を開催します。

2 日 時

令和3年7月26日(月)午後2時~

3 場 所

赤穂市役所6階 大会議室

4 内容

- (1) 委員の委嘱について
- (2) 報告事項「赤穂市水道水源保護条例について」
- (3) 議案審議
 - ア 「役員の選任について」
 - イ 「赤穂市水道水源保護審議会運営要綱について」
 - ウ 「赤穂市水道水源保護地域の指定について」

5 傍 聴

会議の傍聴は、会議開催の15分前までに事務局へ申し出ていただく必要があります。 傍聴の際、感染症対策を十分とっていただくようお願いします。

また、写真撮影につきましては、会議冒頭のみとさせていただきます。